

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時25分)

受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 井 上 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。受付番号第2号、質問議員、第3番 井上栄一。

件名、第6次総合計画の基本理念と施策の大綱について。

要旨。2026年（平成38年）を目標年次とした「松田町第6次総合計画」の策定が進んでいるところだと思います。過日、第6次総合計画の策定について、総合計画策定の考え方及び総合計画の骨子案などの説明がなされました。現在計画策定中ですので、具体的な内容等については発表できないと思います。ただ、第6次総合計画の基本理念及び施策の大綱についての考え方は、計画策定の基本だと思います。そこで、基本理念及び施策の大綱の考え方につきまして、町長のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

町 長 それでは井上議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

この総合計画につきましては、町・県・国などの行政機関はもとより、町民個人、またはグループ、団体、企業等により、町域において展開される諸活動のうち、町が直接または間接的に促進、支援、期待するものを網羅し、取りまとめ、町の将来像の実現に向けた施策及びその進め方を示したものでございます。来年度を初年度とする新しい総合計画の策定に向けて、現在第5次総合計画における取り組みの結果を施策動向調査により検証し、目標に対しどれだけの成果や効果があったかなど、必要性、効率性、有効性などの観点から、数値目標の客観的な指標を用いて点検評価を行っているところでもございます。また、評価については担当部局等による内部評価と、より効果的な実現を図るため、外部評価としての町民アンケートによる施策ごとの評価もあわせて、総合計画審議会での御審議をいただき、新しい総合計画の策定に向け進んでいるところでもございます。

新しい総合計画では、特に課題となっております少子高齢化の著しい進行に伴って、深刻の度合いを増すさまざまな課題も複雑化、高度化、個別化してきている状況を踏まえ、さまざまな課題に対する計画を策定してまいります。平成30年10月に施行いたします自治基本条例の基本理念、協働と連携協力による

まちづくりの実現に向けて、多くの町民によるまちづくりの実現に向け、団体や民間事業者等との対話、課題の共有をより積極的に取り組んでいく体制や仕組みづくりが必要となってきます。

また、御存じのとおり、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した本町の人口の推移は、2040年に約7,000人でしたが、平成30年、ことしの平成30年の同研究所の推計によりますと7,300人となり、若干減少傾向が緩和をしているところでございますが、依然として非常に厳しい数字であります。さらに、各種統計による産業の衰退は、本町の未来に大きな影を落とすところにつながります。

このような状況を、現状を打開するための指数といたしまして、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsが、2015年の9月に国連のサミットにおいて日本国を含め150カ国を超える加盟国参加のもとに、2016年から2030年までを国際目標期間といたしまして全会一致で採択され、日本国も神奈川県も、行政運営の指標としているところでもございます。本町におきましても、世界、日本、神奈川県と同様に、このSDGsの持続可能な開発目標の考え方を取り入れながら進めてまいりたいというふうにも考えております。町にとっても地域課題とどのように向き合い、人口減少、少子高齢化の流れの抑制、また全ての人が幸せな人生を送れるように、持続可能な環境と暮らしにつなげていくかという一つの物差し、ツールとして考え策定を進めてまいります。

第5次総合計画に定めた各種取り組みの棚卸しを行い、それをSDGsの考え方を踏まえてもう一度再精査、積み上げていくことで、新たなものやつながりが見えてきます。また、この事業とほかの重要事業などをクロスすることによって、さらに生み出された効果も期待されるため、棚卸しや事業の洗い出しを進めている状況でもございます。

現在、役場の庁内的には、幹部で構成されている政策会議や、全係長で構成されるワーキンググループで第5次総合計画の検証評価を、また地域においては各分野で活躍されている団体の方々へのアンケート調査、意見交換並びにヒアリングを進めているところでもございます。そうした中で、重要度・必要度について優先順位の高い施策と、その財源確保について作業を急ピッチで進め

ているところでもございます。

新しい総合計画策定に向けて、現在アンケート結果や町民のニーズなどから、町が抱えているさまざまな課題を共有し、解消していくために、3つの戦略的な課題として整理をしているところでもございます。課題の1つといたしましては、町民や地域と連携した協働のまちづくりの必要性。課題の2つ目として、町の魅力の創造、地域資源の活用、生活環境の維持などの、町民の安定的な暮らしの必要性。課題の3つ目といたしましては、文化の継承、事業承継、町民一人ひとりのまちづくりの意識の醸成を掲げているところでもございます。この3つの課題を踏まえて、現在総合計画審議会で検討中ではありますが、第5次総合計画を継承しながら、まだまだ仮ではございますが、一つのキーワードとして「緑と清流」「町民の心と命の源」「全ての命を未来につなぎ育む松田町」などなどのキーワードを基本理念として、将来像を今後定めてまいりたいというふうにも考えております。この理念を進めるために、自治基本条例の基本理念を踏まえて、協働、連携協力、持続可能なまちづくりを促進するためのSDGsの考え方を取り入れ、シビックプライドと言われる郷土愛を持つ人づくりを進めていくことが必要となります。

これらの課題や基本的な考え方、基本理念などから、町の姿勢を集約して将来像を定めてまいりたいというふうにも考えております。また、将来像の実現に向けては、町民ニーズを反映した6つの柱を施策の大綱として掲げ、持続可能な開発目標を踏まえながら取り組んでまいります。

最後に、将来像のゴールといたしまして、全ての命を未来につなぎ育むために、町の地域資源を積極的に生かした取り組みを推進し、二宮金次郎さんの言葉にありますようなさまざまな格言をですね、参考にしながら、地域のすばらしいものをですね、地域循環、経済循環を図ることで、町財政の健全化を図るとともに、町民サービスの強化による幸福度の向上を計画的に推進するために、総合計画を仕上げたいというふうにも考えております。以上でございます。

3 番 井 上 答弁ありがとうございました。今ですね、5次の評価を行って、それをですね、再精査をしていくということの中で、さまざまな課題、町民とのですね、

対応の仕方等ですね、お答えをいただきました。まず再質問をさせていただきたいと思います。

第5次総合計画、その中でですね、資料等ございますけれども、基本理念とは、私の一般質問の要旨としましては、第6次総合計画における基本理念とはどういうふうなものなのか、施策の大綱についてはどういうふうな考え方で施策の大綱をですね、位置づけられているのかという質問をさせていただいております。まず、第5次総合計画の中での基本理念が、どういう形で6次総合計画に継続していくのかというところをですね、お伺いをしたいと思います。

第5次総合計画の中では明確にですね、基本理念という形ではですね、示されていないと思います。まちづくりの基本的課題という、まちづくりの基本姿勢、また基本的課題というところで、「町民や来訪者が住みたい、訪れたいと思う魅力をどうつくるか」「小さな町での暮らしやすい環境をどう考え充実していくのか」「町の活力につながる交流と暮らしの関係をどう考えるか」「継続的なまちづくりを誰が担っていくのか」「小さな町の限られた財源、人材で、これからどのようなまちづくりを進めるか」の5項目が挙げられております。この第5次総合計画の基本的課題の考え方はですね、先ほど町長の答弁の中では、第5次を評価をして、それに基づいて第6次の総合計画を策定をしていくという答えだったと思います。この考え方は、第6次総合計画にも継続していくかどうかについて、お答えをお願いしたいと思います。

政策推進課長

ありがとうございます。このですね、新しい計画で、今、仮称なんですけれども、第6次の総合計画の策定に向けてですね、現在、前のですね、今やっている第5次の総合計画の5つのですね、基本的な課題を、今お聞きになったとおり、5つございます。各施策の動向調査をですね、今現在進めております。その検証を踏まえて、この課題に対し、先ほど申しましたとおり、必要性あるいは効率性といった観点で検証を今進めているところでございます。これらを踏まえまして、町民のアンケート調査も実施しております。そういう結果とあわせてですね、町が抱えている課題について、現在第5次総合計画の考え方を継承をしながらですね、新しい総合計画の基本的な課題を今、整理しているところでございます。それらの町が抱えている課題、さまざま共有をし、解消し

ていくための3つの戦略として、第6次の計画に今、整理をしているところでございます。以上です。

3 番 井 上 現在検証中で、アンケート調査等も踏まえて6次の策定に入っているということだと思います。ただですね、第5次総合計画、それ以前の総合計画、3次、4次、5次ですか、というのは、やはり財政、町のですね、財政規模がやはり右肩上がりに上がっているというような状況の中での総合計画、それを踏襲をされた5次までの総合計画だったと思います。なぜそういうことを言うかということですね、今現在将来像を見据えてというふうなことがありましたけれども、今、先ほど町長もですね、人口減少のところ、2040年7,000人が7,300人に推定人口になったというふうな説明もありました。やはり松田町は、今現在かなり困難な状況、少子超高齢化の中で、どんどん店舗もですね、減っていると。そういうふうな状況の中で、やはり現状をですね、課題として考えていかなければいけない。今までの、5次までの総合計画の課題を検証をしてということよりはですね、やはり今現在課題となって、先ほど2040年ということで、今から大分、20…20年以上先ですか、の話になりますけれども、今現在ですね、そういったどんどん学校の生徒数が減少していくと、そういう状況の中で、今ここでですね、その課題を解決する方法を模索していかないといけないのかなというふうに考えます。そうしないとですね、例えば行政が決めてすぐに、じゃあ生徒数の減少問題、例えば一つの例としてですけれども、生徒数の減少問題について解決をしていこうといってもですね、もうそれは幼稚園から、幼稚園の3年間…2年間ないし3年間ですね。それから小学校、中学校と連綿と続くわけですね。一朝一夕ではそういう解決を図れないと思います。ですので、将来像を見据えるということが必要なのか、その第5次の総合計画を継承をすることが必要なのか、そうでないのか。そこをですね、再度回答をお願いをしたいと思います。

政策推進課長 ありがとうございます。議員おっしゃるとおりですね、人口減少、少子高齢化、これは避けられない課題ということで認識をし、新たな総合計画に反映をしていくということはもちろんのことでございます。その中でですね、やっぱり第5次の検証は検証でしながらですね、そこを継承という形も踏まえながら、

進めるべきものは6次に反映していくということを今、検証し、審議会の中でも諮っているところでございます。そうした観点で、やっぱり新たなスタートをする、31年度からスタートする第6次総合計画におきましては、その課題について、まず人口減少を密にですね、受けて、その課題に対して町がどのような姿勢で臨むかと。それによって最終的に町がこういうふうになる、将来的にこういうふうになる、幸せになる、命が大切である等々のですね、将来像を描きながら、そこに向かってさまざまな施策展開をしていきたいということで今考えているところではございます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。5次の中でですね、積み残し、今現在課題を解決するために必要なものをですね、6次総合計画の中で取り組んでいくという回答だと思います。ありがとうございました。

ちょっとまたここからですね、個別のちょっと話になってきます。以前ですね、会議の中で示されました、第6次総合計画基本構想の素案という冊子をですね、いただいております。これですね。その中での第1章と第2章の中で、まちづくりの基本的考え方ですね、最終段にこれからのまちづくりを推進します。また、22ページの中では、松田町が目指す将来像というふうなことです。これは先ほども言いましたように、今現在松田町の置かれている状況、抱えている課題、人口減少、少子化、超高齢化という現状で、基本構想ではこれからのまちづくりといったですね、将来に向けてどんな町、2019年からどんなまちづくりにするか考えていくスタートだというふうに書いてございます。8年先、10年先に描かれる未来予想という言葉も載っています。先ほども言いましたように、今現在ですね、その課題を解決するためには本当に8年、10年、20年とかかる、スタートをここで切らなければいけない松田町の状況におきましては、そういったこの基本構想素案の中にあるですね、「これからのまちづくりを推進します」「これからの未来、将来像」といった言葉に対してですね、担当課長の考え方で構いません。どういうふうに考えるかお願いをいたします。

政策推進課長 ありがとうございます。現在ですね、総合計画審議会の中でも、御意見が今あります。町が目指す将来像につきましては、10年間、あるいは計画では8年間なんです、10年間を目標に達成するために必要というふうには考えている

ところではございます。その達成に向けてですね、必要となる取り組みにつきましてでもですね、まちづくりの3つのテーマとして示し、第5次総合計画を、先ほど言ったようにちょっと継承しながらですね、また自治基本条例のですね、基本的な理念を踏まえた協働、連携協力ということと、持続可能なまちづくりの促進ということで、誰一人取り残さないというSDGsの理念ですね、その理念を踏まえて取り組んでいくことが必要だというふうに考えているところでございます。これらの基本的な考え方やさまざまな理念につきまして、町の姿勢としてそれを集約をし、最終的にスタートする将来像を定め、第6次の総合計画のですね、取り組みなどを、さまざまな町民の意見を聞きながら事業展開をしていきたいというふうなことで考えているところでございます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。ぜひですね、今現在、これからですね、10年間の途中で徐々に課題を解決するのではなく、今こういう解決、課題に対しての解決方法が必要で、それに対してはですね、かなり時間がかかる、プロセスが必要だというような状態の中ではですね、やはり速やかな対応を、対応策を総合計画の中に盛り込まれることを希望をさせていただきます。

基本理念ということで、質問の要旨の中に挙げさせていただきました。先ほども課長のほうからですね、町長からもですね、自治基本条例が制定され、この10月に施行されるということの中で、基本理念としてはその中から幾つかですね、考え方としてあるのではないかなというふうに思います。先ほども説明の中で、協働という言葉ですね、が、ありますと。また、2030年度までの開発目標としての持続可能なSDGs。また町長のほうからはですね、やはり郷土愛、町の町民の考え方としてですね、郷土愛、シビックプライドというその3つ、協働とSDGs、シビックプライドということが出されたというふうに思います。これはやはり、今これから第6次総合計画をつくっていく上でですね、例えば5次では「清流の」というふうな言葉が5次ですね、計画の基本的な環境という部分での考え方としてあったと思います。やはりこの自治基本条例が制定をされたその中での協働、またその開発、持続可能な目標としてのSDGs、シビックプライドは、松田町のこれからを決めていく基本理念ではないかなというふうに思います。この第6次総合計画のこれらですね、3つの言

葉を計画の基本理念とするべきものではないかなというふうに私は思います。これに対しまして町長ですね、お考えをお伺いできればというふうに思います。

町 長 御質問ありがとうございます。自治基本条例はですね、松田町の最高規範になる条例ですので、本当に御審議をいただいた皆様方の御意見が本当にこう詰まっている内容だというふうに思ってます。ですので、当然その中で出てきているキーワードであったり、理念だったりというのは、これからの総合計画の中に外せないものだというふうには認識をしております。

ただ、プラスアルファとしてですね、総合計画の中にはその最高規範を守るためにも、もっと根っこにあるものがあるんじゃないかなというふうなのは、ちょっと我々の中でも話をしていきます。それはやはり、昨今の地震であったり、台風被害であったり、いろんなものがあったり、寿命であったりとかという形で、大切な命がやっぱりなくなっていく姿を見ていますとですね、本当に他人事じゃないというふうなのを考えたりする中で、我々行政が何のためにやっているのかというのは、こういう総合計画を立てたからその総合計画のためにやっているのではなくて、その先に、奥にあるものは何なのか。そこ、そこが根っこにない限り何となく、先ほどの話じゃないけど仕事として、職員の仕事としてこうやってる。だから、町民の方々のやっぱり安心して住める場所をつくっていくためには、当然経済的なこともやらなきゃいけないですし、その、生まれてくる命も守らなきゃいけないし、今現在ある命も守らなきゃいけない。その中で育てていくということ、やっぱり根っこの中にしっかりとあった中で、そのために何が必要かということ、総合計画の中にしっかりと練り込んでいきたいかなというのは、私自身はそう思ってます。ですので、これからまた審議会の皆さん方にお知恵をいただきながらですね、御指摘いただく部分もたくさんあるかと思うので、先ほど井上議員からも言われたようなことも踏まえながらですね、審議会の皆さん方に御提案をしつつ、町民の方々の御参加たくさんいただいていますので、皆さん方の総意の中で最終的に決めていくような方向性でまいりたいと思ってます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。今、町長があったですね、根っこにあるもの、計

画の…計画は目標ではなく、それは何のための計画なのかというところが、やはり私もですね、本当に重要なことだと思います。総合計画は8年先、10年先を目標としているという説明がありました。もちろん町長の任期はですね、それを、町長の任期を超えるものであり、やはりそれは行政がですね、こういうふうに考えるんだ、こういうふうにやっていくんだという行政のですね、目標を明示するものが、この総合計画であるというふうに私は考えております。

この中で、今、住民が安心して住めるものは何か。そういったことが町長からも説明がございましたけれども、この施策の大綱の考え方の中にですね、基本的な部分として、SDGsを取り込んだ計画をつくっているという説明がございました。そのSDGsのですね、精神でもあります社会的な、社会的包摂という理念があります。これは英語で言いますとですね、ソーシャルインクルージョンと言って、社会的な、インクルージョンというのは、例えばインクルーシブ教育とか言うように、包括する、全部、全てを取り込むというふうな意味だというふうに私は思います。ただ、こういう難しい言葉ではなく、松田町のですね、昔の状況は、商店街の人とのですね、たわいない話や、商いの関係、近所のですね、おせっかいなおじさんやお婆さんとの挨拶、隣近所の子供を誰でも叱るおじいさん、おばあさん、そういったつき合いがあったと思います。私はここでもう六十何年、松田町で生まれ育っています。昔はですね、本当に余り顔も知らないんだけど、相手は私は誰だか知ってまして、大変怒られたような記憶もあります。それは今から言えば、思えばですね、誰、どこの子供だかわからないから、あの子供は叱らないとか、そういうふうな排除をするですね、今、社会的な風潮としてですね、いろんな形の中で、排除というものが見えてくるような時代になったのかなというふうには思っています。そういった排除のない、誰もが、本当に子供から高齢者、障害者、誰でもですね、その集団の中で取り込んでいく、そういった理念が社会的包摂だと思います。やはりこういった理念、集団というのは、松田町ではもう少しその地域の集団を広げておけば、松田町という行政になり、その中では誰一人ですね、残さない。全ての者が、松田町の町民の一人ひとり全てがですね、参画できる体制というのが、この社会的包摂だと思います。

先ほどの素案、第6次総合計画の素案の中で、施策の大綱がですね、6つ示されております。この中でですね、人々の社会参加の機会を開き、社会的課題の緩和や解決に取り組む活動、これらをですね、施策の大綱の中でSDGsを取り込むということと並列にですね、社会的包摂という考え方を取り組むお考えがあるかどうかをお伺いをしたいと思います。

政策推進課長     ありがとうございます。まずですね、第6次総合計画の策定におきましては、先ほどの3つのテーマですね、協働・連携協力ということと、持続可能なまちづくりの促進、SDGs、誰一人取り残さないという考え、そしてシビックプライドという人づくりですね、を持って取り組んでいきますが、施策の大綱につきましてもですね、このSDGsの理念を導入するに当たり、例えば施策の大綱の一つ目として今掲げております「健康で安心できる生活を育む町」ということを、健康福祉として掲げているところでございます。こちらにつきましても、誰一人取り残さないというSDGsの17つの目標がございます。そのうちの1、2、3という目標がございます。「貧困をなくそう」「飢餓をゼロ」「全ての人に健康と福祉を」という目標に対してですね、それを連動させて実行していくというふうな形の計画策定を予定しているところでございます。それぞれのですね、目標と施策の大綱等が連動していくことがわかりやすいように、第6次の計画においてはですね、表示をし、あわせてですね、SDGsの17の目標についての説明もですね、総合計画の中にですね、入れ込んで、わかりやすい形の行動していく計画としていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

3 番 井 上     ありがとうございました。SDGsをですね、計画の中に取り込んでいくということで、その開発目標の1番、2番、3番がということであります。ただですね、この中で、施策の大綱の中でですね、6番で示されています「みんなで協力し、みんなの力を育む町」という項目の中で、町民と行政が一体になってまちづくりを進めるということが書いてございます。これはですね、やはり社会的包摂、全ての人を取り込んだものということ、なかなか行政とですね、町民とが一体になるということが、一緒にわいわい和やかにやっぺいこうよという意味だとは思いますが、やはり町民同士が

ですね、どういうふうな課題を持っていて、それを解決するために進めていくかというような視点が必要ではないかなと思います。総合計画は、町の行政の指針、目標でありますけれども、それは先ほど町長が言われたように、やはり町民のための行政目標としての総合計画であると思います。その中で、町民がどのように周りの人と分け隔てなく一体となって、例えば新しく松田町に越してきた方を、じゃあどのように取り込んでいくのか。高齢者とか一人で孤立されてる方々をどのように、そういうまちづくりの話題でも世間話でもいいんですけれども、取り込んでいくのか。そういうことですね、計画というのを、総合計画の中では考えていかないといけないと。そのための、先ほど町長が言われた説明で、安心して住める町、松田町がつくられていくのではないかなというふうに私は考えます。それに対しての課長のですね、お考えをお伺いをしたいと思います。

政策推進課長

ありがとうございます。確かにですね、大綱の6つ目「みんなで協力し、みんなの力を育む町」というふうに、今、掲げているところでございます。こちらのほうはですね、自治基本条例を制定をし、この条例に向けてですね、情報公開、あるいは情報の共有、参加、協働、連携協力というふうな理念を持って、主体が一体的にというふうな形で進めていかなければならないというふうに考えております。今言ったですね、そのために町として何をしていくのか。そういうことをですね、今現在自治基本条例の10月1日施行に向けて、さまざまな考えを、町民の意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに考えてございます。

その中の一つとしてですね、今もやっておりますが、どういうふうにして自治活動、自治会の活動なんかに参加できるのか、していかななくてはならないのかと、そういうふうな考えの意識づけの醸成ですね、そういうのも行政が発信し、ともにですね、共有をし、課題に対して取り組んでいかなければならないというふうなものや、さまざまな計画等を策定していく中でですね、皆さんの町民の意見を、提案を聞き、それをどう反映していくかというふうなものを、どんどんどんどんつくっていかねばならないのかなというふうに思います。さらにですね、基本的な、例えば地域のごみ拾いや周辺環境の整備の一つにし

でもですね、やっぱり町民とともにですね、行政も一緒に汗をかいて、ともに進んでいこうということを見せないと、やっぱり町として全体の動きの采配ができないと。それには時間も、ちょっとコストもかかると思います。その中で総合計画に、そういう意識づけのほうの方向性を記載していきたいというふうに考えているところでございます。

3 番 井 上 ありがとうございます。そうですね、みんなの力を育む町の中でですね、やはり町民と行政が一体になったまちづくりというのが、今、課長がお答えいただいたような方向性を持ってお願いをしていければというふうに思います。ただ、決してですね、行政の役割を町民に押しつけるのではない方法、町民への押しつけとならないやり方、そういったことをですね、考えていただいて、またさらにいろんなですね、住民の格差、性差、経済的な差別のないという、まあこの辺はSDGsの目標の一つにも入っていると思います。そういったものを踏まえた中で、じゃあ今までは本当に生まれ育った中で、近所の人たちがほとんど変わらない状態でありましたけれども、かなり、例えば町屋地区とか店屋場地区のほうはですね、新しい家が多くなっているというふうに思います。そういったところのですね、住民も参加できるような方策を考えていくのがですね、やはりこれは一つの行政の目標であり、そこで初めてまちづくりに対しての住民の意見が、それぞれの住民同士が意見を交わしてですね、よりよい方向が見出されるのではないかなというふうに思いますので、その方法、手段をですね、ぜひ総合計画の中でもですね、アクションプログラムの中でも示していくようお願いをいたします。

基本構想等の中で、今現在総合計画の策定中でありましてけれども、ちょっと不明な点等がありましたので、お伺いをしたいと思います。基本構想で、足柄上地域の玄関口として、広域連携を強化をします。そして「足柄地域広域ビジョンを踏まえ」というふうにあります。ただ、この足柄地域の広域ビジョンというのは、小田原市と南足柄市の合併協議のですね、最中につくられたビジョンだというふうに私は理解しています。いわばですね、足柄上郡5町の広域ビジョンだというふうに思われます。現在ですね、南足柄市はその合併協議で、単独でいくことを選ばれた、選んだ状況であります。この「足柄地域広域ビジ

ョンを踏まえ」という考え方を、第6次総合計画の基本とすることについてのお考えをお伺いをいたします。

政策推進課長 ありがとうございます。まずですね、足柄地域の玄関口、広域連携の強化ということなんでございますが、松田町はですね、小田急の新松田駅、そしてJRの御殿場線松田駅の2つの駅がですね、隣接し、東名高速道路を初めとする主要な幹線道路がですね、など、近隣の市町がですね、を含めて広域的な移動も多くですね、通勤・通学等に欠かせないということで、広域交通の県西地域北部のですね、玄関口としての役割を担っているというふうに私は考えたところでございます。

この2つの駅でございますが、さまざまですね、この2つの駅がつくってきたさまざまな歴史や成り立ちを町としても意識をし、町にしかない地域資源とし、その強みを生かしてですね、従来にも増してこの交通の要衝としての機能を高め、広域的な波及効果を相乗的に期待できるためにですね、引き続き広域的な連携の強化を図りですね、最終的には地域経済の循環を継続的に進めていきたいというふうに考えています。

あわせてですね、この協議会につきましては、現在ですね、1市、南さんをおあわせて今後進んでいこうというふうな流れになっております。1市5町連携をしてですね、町の魅力を十分に図りながらですね、進んでいく方向性で、総合計画の中にもですね、検討していきたいと、含めていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

3 番 井 上 今のですね、協議会というのは、その足柄地域広域ビジョンの協議会という理解でよろしいのでしょうか。

政策推進課長 はい、ビジョンのほうの協議会でございます。

3 番 井 上 ありがとうございます。じゃあ、その足柄地域広域ビジョンのほうは、新しい段階としてですね、南足柄市を含めた1市上郡5町とのですね、広域連携等をこれから検討をしていくというふうなことかというふうなことで、理解をさせていただきました。

先ほどですね、その基本構想の中で、その前段にあります足柄上地域の玄関口の説明もいただいて、やはり交通の要衝でその2つの駅があつて、歴史的な

ものということの説明を受けました。まずその部分をですね、松田町のやはり売りではないかなというふうに思います。ぜひですね、この広域ビジョンの中で、松田町のポイントをですね、アピールをしていただきたいというふうに思います。

その関連ですけれども、基本構想の中で広域連携の強化というふうにあります。もう既に松田町はですね、さまざまな部門の中で、広域連携をしています。ごみ、し尿、あとは介護保険等々ですね、あります。さらに広域連携を強化するという意味合いで、ここに、基本構想の中に書かれていると思われませんが、どのような広域連携を想定をされているのか、お示しを願いたいと思います。

政策推進課長

まずですね、従来より強い結びつきを進めることはもちろんございます。よりですね、広域連携を強化することで、町の新たな財源確保やですね、町の持っているさまざまなリスクやコストの縮減、またですね、今、国がですね、推奨しています広域連携の強化のですね、動向を注意深く情報収集しながらですね、地域の強みを残し、地域内循環の経済循環を進めていこうということで、今、進めていく想定をしております。主要な施策等につきましては、先ほどの広域連携として進めていくために、さまざまな分野で事業を進めていこうというものがございます。この中では、移住・定住促進対策、あるいは広域観光のエリアの促進、魅力の発信や、さまざまな広域観光を進めていこうということ、そしてですね、広域交流事業の拡大、教育環境の充実、そして子育て支援の充実や健康寿命の地域づくり、またですね、防災・減災の推進などを想定した分野で、今後取り組んでいこうというふうな流れでなっております。以上です。

3 番 井 上

ありがとうございました。今までの、もう既にですね、でき上がってます一部事務組合よりもさらにですね、子育てとかですね、防災、そういった面においてさらに広域連携を充実をしていくというふうに理解をしました。ぜひですね、そういった方向の中で総合計画の策定に当たっていただければというふうに思います。

また、その広域連携のですね、ほうの関連ですけれども、きょうの神奈川新聞にもですね、大井町の町長選挙の動向が載っていました。これらを含めまして、足柄上地域の市町ではですね、現在から来年の統一地方選挙に向けて各市

町の首長の選挙もですね、予定をされているところだと思います。この第6次総合計画の中で、広域連携の強化だけ書いてございますけれども、合併関係、合併の検討といったものに対しての町長のお考え方をお聞かせいただければというふうに思います。

町 長 御質問ありがとうございます。合併の話ですね。皆さん興味があると思いますよね。それはもうおっしゃるとおりだと思います。今現在は確かに南足柄市さんと開成が来年の4月、で、11月に中井ですね。12月に大井町というようなことで、この辺は選挙イヤーになっちゃってるので、いろんな話が飛び交うと、何かいろいろあるかと思えますけども、合併の話はやはり町民の方々とのしつかりと向き合いながら話をしなきゃいけないと思うんですよね。そうすると、当然に今回の自治基本条例にもありますように、基本的にはやっぱり情報公開をしっかりとやって、情報共有をしっかりとすることによって、やはり町民の方々の御意見だとかをちゃんと頂戴をしていながらやっていく必要があるというふうに思います。

今現在、松田町としてですね、やはり過去に合併の話があったのは十分に踏まえてはおりますけども、踏まえておりますというかね、理解をしておりますけど、何で合併をしなきゃいけないかといったところが、やはり町民の方々への話と、あと合併をしないならしないなりに、どういった格好で合併しないのかという話というところの部分が、何か抜けてたような気もしないでもないかなというところもあります。現在、自分、私としてはですね、そういったものを踏まえながら、やはり合併するということは当然相手あつての話なので、松田町だけが、じゃあ合併しない、合併するとかという論議もまた変な話だと思っております。ですので、先ほど来話がありますように、その総合計画の中で将来像を描く。将来像を描くということは当然財源的なものをちゃんと確保できてたよねと。その辺がわからない状態だと、絵に描いた餅の将来像の話してもしようがないかというふうな話も、恐らく議論の中には必ずなっています。ですから、これから審議会さんの方々と審議をするに当たっても、やっぱり我々としてもこういうふうな財源確保をしながらやっていきたい。ましてや先ほどの駅の話もありましたけども、駅もやっぱり計画的にやっぱり進めていくこと

によって、必要なお金が出てきます。だからその辺が、お金があるからやるのではなくて、やるならお金をしっかりためていきましょうよと。ためていくなら当然だけどほかのサービスが下がります。間違いなく下がります。そこは、交付税をもらっている松田町としては、仕方がないことだと思います、こればかりは。だからその分が下がらないように、役場の職員の人たちも、我々も含めていろんな知恵を出して、今まで単費でやってたものを、こういうふうに工夫することによって、2分の1単費を出すことによって、2分の1国からお金をもらうことによって、今までの事業ができてきたら倍の事業ができるというふうに、工夫を今までしてきました。これからは地方創生の予算ももう3年目、4年目という形になってくると、国からの予算もあてにできないというふうに思っておりますし、国のほうも予算がそんなに出てくるというような、我々もそんなに思ってないです。ですので、ちゃんとした、やるならやるで貯金というか、基金のこともやりながらやっていく。そんな中、どうしても資金が足りない。町民の人たちが、でもこれはやってほしい。そうなってきたときに、合併ということが一つあった場合に、それが一つの選択肢であるのであれば、それは町民の人たちにきちっと問うて、そういった選択肢があるということも必要にならうかというふうには考えておりますけども、今はそういう話をする前の段階として、今準備中だということで考えております。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。そうですね、やはりその合併、さまざまな問題についてですね、やはり町民の意見を情報公開をもとにですね、集約をされていくということですね、重点を置いていただければというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、先ほどからですね、第6次の基本構想の中では、持続可能な開発目標ということ、SDGsということで何回か出てきております。この中で、町の将来像の中に「人の力、地域の力、持続可能で生き続ける町、松田町の実現に向けて、6つの柱を掲げ、SDGsを踏まえながら取り組むこととします」というふうにございます。目標年次はですね、総合計画は2026年、SDGsは2030年と多少違います。先ほどは総合計画の中にSDGsの目標とか考え方を取り込んで策定をしていくというふうな説明があったかと思えます

けれども、明確にですね、第6次総合計画の中に、持続可能な開発目標SDGsとすることで、SDGs 17の目標があって、さらにその目標の中には合計で169のターゲットが示されています。保健、教育、ジェンダー、不平等、エネルギー、都市生活、気候変動、資源、平和。これらの取り組みをですね、アクションプログラムで取り込んで、SDGsを取り込むのではなく、もう総合計画の中に明確にSDGsの開発目標をうたってしまうということですね、やはりこの松田町のさまざまな面において、魅力のある松田町としてアピールできるのではないかなというふうに思います。その辺のお考えはどうか、最後にお伺いをします。

政策推進課長     ありがとうございます。井上議員がおっしゃるとおりだと思います。町にとってもですね、この持続可能な開発目標、SDGsの考え方を取り入れてですね、地域の課題とですね、どう向き合っていく、人口減少対策そして少子高齢化の流れを抑えていくか。またですね、誰一人取り残さないというこの理念を踏まえてですね、全ての人が幸せな人生を送れるように、一つのツールとして計画策定を進めているところでございます。この総合計画とですね、SDGsのですね、目標年次につきましては多少違いますが、明確にですね、6次の計画にこの持続可能な開発目標のSDGsを取り組むことで、この17の目標のターゲット、169のターゲットのうちですね、幾つかが達成されるメリットを、先ほどもおっしゃいました保健、あるいは教育、ジェンダー、平等などなどを取り組むことで、よりよき松田町をつくり出すためには、このですね、国を初め各自治体、あるいは各コミュニティー、あるいは各個人それぞれの立場でですね、このつながっている世界に対し行動、貢献していくことで松田町の魅力あることをアピールしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

3 番 井 上     ありがとうございました。ぜひですね、そういう形の中で計画策定をお願いをしたいと思います。今現在、審議会です、審議中で、また町の内部組織の中で総合計画については策定中でございます。やはり先ほど、町民のですね、さまざまな意見をですね、取り込んでいかなければ、それをしていかなければいけないということでですね、やはりこの総合計画の審議会ですね、開

催日時等をさまざまな形の中で住民に周知し、たくさんの傍聴者で傍聴席が埋まるような状況の中で松田町の総合計画の策定をですね、進めていくことをですね、要望をしたいというふうに思います。

また、前回示されました今後の策定のスケジュールの中で、12月にですね、議会のほうへ上程、総合計画についてですね、上程をされるという予定になっていると思います。現在、今回ですね、一般質問の中で総合計画の基本理念と施策の大綱についてということで質問をさせていただきました。それに関連する形の中で3月の定例会ではですね、総合計画に絡む部分の再質問ということで予定をさせていただきたいと思いますので、今後とも、松田町のすばらしい総合計画の策定に頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

議

長 以上で受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩中に昼食を取っていただき、午後は1時から再開をいたします。御苦労さまでした。 (11時21分)